

平成 29 年 10 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成 29 年 10 月 19 日（木）午後 2 時 40 分～午後 4 時 10 分

2. 場 所 市役所新館 4 階 第 1 委員会室

3. 出席者

教育長 樋口 利彦 教育長職務代理者 野口 和江 委員 中野 俊勝
委員 谷口 馨 委員 河野 さおり

4. 事務局出席者

教育総務部長 小山 藤夫／学校教育部長 谷 桂輔／生涯学習部長 濱上 剛志
総務課長 山田 潤／学校給食課長 山本 隆彦／学校管理課長 山本 千尋
産業高校学務課長 小林 大樹／学校教育課長 松村 慎治／人権教育課長 長岡 英晃
生涯学習課長 西尾 征樹／スポーツ振興課長 津田 伸一／郷土文化室長 西川 正宏
図書館長 玉井 良治／総務課参事 倉垣 裕行／総務課参事 高井 哲也

開会 午後 2 時 40 分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に中野委員を指名した。
傍聴人 0 名。

○樋口教育長

ただいまから、平成 29 年度 10 月の定例教育委員会会議を開催します。

報告第 65 号 平成 30 年度 市立幼稚園児の 3 歳児申込み状況について

○樋口教育長

報告第 65 号について、説明をお願いします。

○山田総務課長

報告第 65 号につきましては、平成 30 年度 市立幼稚園児の 3 歳児申込み状況についてです。

子ども・子育て支援事業計画に基づいて、市立幼稚園において 3 歳児保育を行っています。計画の中で平成 30 年度につきましては、新たに 7 園を実施する予定でしたが、計画の中間年の見直しに伴い確保数が充足していると判断して、平成 30 年度の募集につきましては、平成 29 年度と同様の 9 園での募集となっています。願書の受付は、9 月 27 日、28 日の 2 日間受付を行いました。申込みが募集数を超えました幼稚園につきましては、10 月 6 日午後 2 時から各施設において公開抽選を行いました。一次募集では 9 園中 5 園で定員割れとなり、4 園で抽選を行いました。抽選の結果、37 名の方が抽選漏れとなり、同日、37 名のうち 12 名の方が二次募集で申込み幼稚園以外の

希望先を追加しました。希望先の追加は複数可能ですので、人数と追加数が異なっております。希望先の追加を受けて10月11日に二次抽選等を行い、その結果9名の方が内定しました。二次抽選後、岸城、城北、常盤、山直北幼稚園の4園で待機者が出ています。10月17日現在、大芝幼稚園3名、八木南幼稚園7名、定員を満たしていません。これから随時募集を行います。10月20日にホームページに掲載し、10月25日から受付開始です。随時募集で欠員のある幼稚園でどれくらい欠員が埋まるのか、後日、最終報告をさせていただきます。

平成31年度の新たな幼稚園での実施につきましては、30年度の応募状況等を見て考えると、子ども・子育て会議で報告しています。一次募集で9園中5園で定員に満たない状況がありましたので、そのことも踏まえて考えていく必要があるかと思えます。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

昨年も一次募集の結果、朝陽、八木、八木南幼稚園で定員を満たさなかったのですが、岸城、常盤、山直北幼稚園では抽選を行い待機が出ました。園ごとで需要が偏っていると思いますので、待機が出た園では定員を増やして、欠員が出た園では応募に見合った定員に整理することはできないのでしょうか。検討いただければと思います。

報告書の待機欄の記載で欠員が出ている表記については、“0”ではなく“▲3”という風にマイナスで表記した方が、見たときに定員割れしていることが分かりやすいと思います。

○山田総務課長

おっしゃるとおり岸城、常盤、山直北幼稚園で待機が出ています。定員を25名としていますが、保育所の配置基準では、子供20名に対して保育者1名となっていますので、少し多めの設定にしています。定員を30名や35名にしたとき、先生1名増やクラス増になることもありますので、そのことも加味しながら、どの方法が一番良いのか、実情に合った方法を考えていきたいと思えます。

○中野委員

抽選漏れになった保護者がいますが、幼稚園教育に期待して応募してきたと思えます。抽選から漏れたとなると、私立幼稚園にも行けない、公立幼稚園も行けないとなると、保育所に子どもを預けるしかなくなるという選択に迫られてきます。せっかく幼稚園教育に期待してもらっているのにという思いが強いです。その期待には応えないといけないのではないかと思います。

一方で、一次募集で定員が満たなかった5園のうち、昨年度から募集になった朝陽、大芝、八木南幼稚園の3園が、そろって定員を満たしませんでした。特に八木南幼稚園の定員差が大きいです。昨年募集した3園がたまたま満たなかったのか、あるいは他の要因があるのか、どのように考えられていますか。

○山田総務課長

初年度に待機が多く出たのが岸城、城北、常盤幼稚園でしたので、その3園に近い幼稚園を選定しました。幼稚園という保護者の考え方の中では、居住地に一番近い幼稚園で無理なく通えるところというのが強いのかと思えます。例えば、岸城幼稚園の抽選に漏れ、朝陽幼稚園であれば

応募がくると考えましたが、実際のニーズとこちらの考えのずれがあったのかと思います。

○中野委員

八木南幼稚園は、アクセスの問題があるのでしょうか。送りにくいと聞いたことがあります。

○山田総務課長

道が細いのと、学校の近くで送り迎えの時の車の音や子供の声で、近隣に迷惑をかけていると聞いたことがあります。その辺も影響があるかもしれません。

○小山教育総務部長

公立幼稚園の抽選に漏れたからといって、私立幼稚園の募集は随時あると思いますので、待機の方は公立幼稚園を待っていると思います。私立幼稚園に行こうと思えば、行けないわけではないと思います。待機者の中には、保育所の入所内定が2月下旬ころなので、その時に幼稚園の内定辞退が出る可能性があるのも、それまで待っている方もいると思います。

八木南幼稚園の待機は、本当は常盤や光明で増やしたかったのですが、物理的にできなかったのも、近くの八木南幼稚園を選定しましたが、その結果の状況が反映しているのかと思います。

○野口教育長職務代理人

本来園に応募した方とそうでない園に応募された方が、どれくらいいるのか分かりますか。例えば、定員を超えている岸城、常盤幼稚園など、本来の園区の子供が何人で、他の園区の子供が何人なのか分かりますか。

○山田総務課長

今は分かりません。

○小山教育総務部長

担当に同じ質問をすると、校区を超えて来ているのは2～3名だということです。やはり本来校区の幼稚園に行っているということです。それぞれの校区の幼稚園の実施を待っているという状況だと思います。

○野口教育長職務代理人

岸城幼稚園の申込み42名のほとんどが、岸城の校区ということですか。

○小山教育総務部長

そうです。浜手から来ているかということ、そうではないということです。4歳になると本来校区の幼稚園に戻らないといけませんので、他の校区からは少ないです。

○野口教育長職務代理人

それで学級増も考えないといけないということですね。

○小山教育総務部長

それで確保できるかもしれません。

○河野委員

定員を増やせないのかなと簡単に思いましたが、先生の人数を一人増やすのは難しいですね。

○樋口教育長

今のところは、キャパがあればという部分とクラスが増えると先生の数も必要になるというこ

とです。旭幼稚園は、昨年度抽選があったと思いますが、今年度は10名くらい減っています。旭幼稚園の区域からすると、もう少しニーズがあるのかと思っていましたので、意外と少ないなと感じました。

○山田総務課長

昨年度の旭幼稚園は、定員を9名オーバーの応募がありました。今年は、定員を2名下回っています。

○樋口教育長

教育委員は幼稚園教育に対する思いを強く持っておられます。一方で、昨年度3園で定員に満たなかったが、今年度はさらに増えて5園になりました。そのことも重いものがあるという思いです。全体的に受付の状況を見ると、八木南幼稚園を除く8園では20名以上の内定数がありますので、ニーズが比較的あるという見方もできると思います。今後、ご意見も含めて事務局で考えていきたいと思っています。

ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第66号 平成29年度 全国学力・学習状況調査の結果について

○樋口教育長

報告第66号について、説明をお願いします。

○松村学校教育課長

報告第66号につきましては、平成29年度 全国学力・学習状況調査の結果についてです。

今年度の全国学力・学習状況調査の結果につきまして、市民に対して説明責任を果たすとともに、本年度の結果を踏まえまして改善についてのポイントを明確にして、学力向上を推進してまいります。

「岸和田の子どもたちに確かな学力を！」というリーフレットを作成しております。例年、WEBページも掲載しまして、本市の学力向上をお知らせしております。

2ページ『2. 本市の調査結果概要(1) ①学力調査結果について』、まず小学校ですが、国語・算数のAB両区分の正答率で、基礎的な学力を測るA区分の問題と活用的な学力を測るB区分の問題があります。AB両区分の正答率と全国の正答率との差が、昨年度に比べて縮小いたしました。無解答率も国語・算数のAB両区分で減少しまして、全国との差も昨年度に比べて縮小しています。

次に中学校ですが、数学のAB両区分の正答率と全国の平均正答率との差は拡大しましたが、国語のAB両区分の正答率と全国の平均正答率との差は、昨年度に比べて縮小しました。無解答率は、国語Bと数学Bで減少したものの、数学Bについては全国の無解答率もさらに減少し、全国との差は拡大しております。また、国語Aと数学Aについても、全国との差は拡大しております。

平均正答率の全国との差を掲載しております。()内は昨年度のものです。例えば、小学校の国語Aは、今年度の全国との差はマイナス5.8%の差がありまして、昨年度はマイナス6.6%で、

昨年度より差は縮まったとみることができます。

次に無解答率の全国との差を示しています。昨年度より全国との差は縮まっているものの、特に中学校の数学Bを見てみますと、全国との差はマイナス9.1%とまだ随分と開いている状況です。

続いて、『②学習状況調査結果について』、3つのポイントを示しております。

一つ目が、“授業改善が進みつつある”ということで、「国語（算数・数学）の授業の内容はよくわかりますか」という児童・生徒質問紙調査の項目があります。11 ページにも記載していますが、その質問に対して肯定的に回答した児童生徒は増加しています。各学校における「わかる授業」に向けた授業改善が進みつつあると考えています。

二つ目が、“児童生徒の自学自習が習慣化されつつある”ということで、「家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか」の質問があります。肯定的に回答した児童生徒が半数に達しまして、過去最高の割合になっています。本市の全小中学校で現在取り組んでいます「自学ノート」が次第に習慣化されていき、自主的な学習姿勢が育まれつつあると考えています。

三つ目のポイントとして“テレビゲームや携帯電話、スマートフォンの使用率は依然として課題”があるということです。「1日あたり2時間以上テレビゲームをする」、「1日あたり2時間以上携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをする」と回答した児童生徒の割合が年々増加傾向にありまして、大きな課題と捉えています。

3ページからは、各教科の結果を示しています。昨年と比べてシンプルな形で、レイアウト等を変えています。上段には数値で正答率、無解答率を、中段には正答数の分布グラフを、下段左には学習指導要領の領域等の平均正答率の状況、下段右には主な成果や課題を、各教科、AB区分ごとに示しています。3ページの小学校から10ページの中学校まで記載しています。これまでと同じように傾向としましては、分布のグラフから見ても、たくさん正解している高層層の子供たちの人数が全国に比べて少なく、低・中位層の子供たちの数が多いという特徴をどの教科でも見るすることができます。

11ページの『(3)生活習慣や学習環境に関する調査の結果』について、先ほど説明しました質問もここに出てきますが、いくつか特徴的なところを説明します。

「自分にはよいところがある」という自尊感情・自己肯定感にかかわる質問ですが、依然、全国との差はありますが、昨年度に比べて小中学校ともポイントは増加しています。

「学校のきまりを守っている」は、中学校では全国と3ポイントの差があります。小学校では昨年と比べるとポイントの増加は見られますが、まだ全国との差はあります。「学校のきまりを守っている」は、どんな部分を子供たちが守っていると判断しているのかということについては、様々な捉え方があるように思いますので、そこは精査する必要があると思っています。

「朝食を毎日食べている」は、今年度は昨年度よりも少し数値が低くなっている状況です。

「今住んでいる地域の行事に参加していますか」は、これまで高い数値でありましたが、昨年に比べて小学校、中学校とも下がってきている点が少し気になります。

ここから下は、2時間以上どういう風に過ごしているか、ということで、テレビゲームやスマ

スマートフォンを使用している数値が載っていますが、特に先ほどお伝えしたように「携帯電話での通話、メール、インターネットの使用」を見てみますと、全国に比べて非常に本市の子供たちの数値が高くなっています。特に中学校におきましては、およそ半数の生徒たちが2時間以上しているということです。

その下「家で自分で計画を立てて勉強をしている」は、小中学校とも5ポイントは増加したということで改善したと考えています。

「読書が好き」は、まだ全国との差はあります。中学校の方は少し改善し、小学校の方は少し数値が下がっています。

今年度と比較できるように、昨年度の数値を（ ）内に記載して、少し工夫をしました。

12 ページ『3. 改善策について』は、結果を受けての改善策になります。

『(1)「ことばの力」を高める授業づくりの推進』について、子供たちが問題を解くあるいは考える、表現する、すべてのベースになる「ことばの力」が重要であるということで、子供たちに「ことばの力」を高められるような授業づくりを進めていく必要があるのではないかとということで、今年度はキーワードとして「ことばの力」を出しました。この「ことばの力」を高める視点で、全教員がこれまでの授業を振り返り、確実に子供が「ことばの力」を身につけるような授業を展開できるようにということで、その授業の視点を国語科、算数科、数学科それぞれで簡潔に示させていただきました。

「ことばの力」を高める授業とともに進めている改善策で、13 ページ『(2) 授業改善アドバイザーの派遣』について、全小中学校に派遣し授業の改善を進めてまいります。

そして、『(3) 全小中学校における自学ノートの実施』について、引き続きやってまいります。

『(4) 保護者・地域との一体となった取組み』について、全国学力・学習状況調査結果の概要をWEBサイトに公開するとともに、保護者向けのリーフレットを作成しまして、確実に保護者へ傾向や結果等を踏まえた家庭で取り組んでいただきたいことを伝えてまいりたいと考えています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

生活習慣で説明いただきましたように自尊感情、携帯電話の問題で、電車で本を読んでいる人がほとんどいなくて、90%以上の方が携帯電話を見ているような感じがします。大人がそうですので、子供たちに欲しいものを聞くと「スマートフォン」という子供が多いです。そういう時代ですが、欲望のままに放置するとこのような結果になってしまいますので、地域と協力しながら強く取り組んでいく必要があると思います。保護者も携帯電話を渡すと子供が静かになるので、安易にすぐ渡してしまいます。そここのところは強く協力願わないといけないと思います。

先日、教育委員会で守口市の学校を視察に行きました。そこで“今、中学校では中間試験をしています”というようなことを各町に掲示してもらい、その期間に遊んでいる子供たちに地域の

人から「遊んでいないで勉強して」など、声を掛けてもらうことをしていると聞き、なるほどと感じました。子供たちの目や脳のためにも携帯電話はよくないと皆が言っているのです、その改善を地域とともに強く進めてやっていただければありがたいと思います。

○野口教育長職務代理人

この冊子は読んでいて非常にわかりやすかったのです、読んでいただければわかっていただけると思いました。インターネット等でも掲載していただけたらなという思いで見させていただきました。内容について、気になったことをいくつか申し上げますので、まとめて教えていただければと思います。

まず2ページの“無解答率の差”で、昨年と比べると縮小したとありますが、無解答の原因を教育委員会として、各学校の分析のもとになると思いましたが、“やる気のなさ”なのか、“手も足も出ない”のか、そのあたりはどうなのだろうと思いました。

『②学習状況調査の結果について』で、「自学自習が習慣化されつつある」と成果が上がってきているということですが、岸和田市でも全国を上回る平均数値を出している学校もあって、その校長に聞くと、それぞれの教員の工夫が少しずつ積み重なって成果を上げていると話していました。教員の意識の向上が大事だと話していました。そのあたりは、市全体で共有する機会があれば良いなと感じました。

11ページ『(3)生活習慣や学習環境に関する調査の結果』で、毎年、全国と比べると“自尊心の低さ”があります。自尊心の低さの原因を岸和田市としてどう捉えるか、どう捉えるかで子供たちにどうアプローチしていくかが出てくると思うので、原因が何かというところの分析がどうなのかなと思います。

できるだけ中学生に、自分に納得できる機会というか、自分はできているという気持ちを持つような機会が必要だと思っています。

「学校のきまりを守っている」で、何をもってきまりを守っているのか判断しているのかは、子供たちそれぞれだと思います。非常に厳しい基準で守っていないと思う子供もいると思いますが、全体でこういう数値が出ているということで、特に小学校で気になるのは、学校での規律なさというのが、やっぱり課題なのではないかと思いました。

朝食の件ですが、全国でも食べている子供が100%ではありませんが、岸和田市で朝食を食べしていない子供が1割もいます。それぞれの子供について解決していかなければならないと思います。個々の原因について、深刻な問題がある子供もいると思いますので、考えていないといけません。

テレビゲーム、携帯電話、スマートフォンの問題で、岸和田市の場合に倍ぐらいの問題があるのかというぐらいの数値が出ています。小学校のスマートフォンのインターネットのところは、全国の倍ぐらいの数値になっていますので、去年もお願いしましたが岸和田市全体で、例えば、月のこの週は“ノー〇〇デー”というようなことで、何らかの意識付けを一步進めてもらえたらと思います。子供のいる保護者だけでも構わないので、“ノー〇〇デー”という具体的な取り組みが必要なのかと去年から感じているところです。あまり改善が見られなかったのです、少し焦りも

感じています。

13 ページに今後のことについて示していますが、授業改善アドバイザーの先生方は経験豊かな先生がたくさんいるということなど、いろいろお話を伺う機会がありました。その先生からのアドバイスや全体を見通しての意見などを集約して、共通の取組みにつなげるような機会があれば良いと思いました。この先生方はそれぞれの学校でそれぞれの先生に対して努力していただいているのですが、やっぱり集約して市全体の宝にしていけないと勿体ないなど、話しを聞いて感じたところです。

○松村学校教育課長

無解答率につきましては、それぞれの分類を細かく個々のものを見ていかないといけないと思いますが、本市の傾向として低位層子供たちが多いということで、問題の解き方といますか、そういう点で解答できない子供もたくさんいるのではないかと思います。以前は、すぐにあきらめて書けないという状況で、非常に無解答率が高かった時がありました。そこから子供たちも何らかの形でしっかり解こうという前向きな姿勢は、学校の方でも努力いただいています。無解答率の捉え方を各校でも、一括りにするのではなくて、分類といますか、そこら辺は少し考察していく必要はあるかと思います。

○野口教育長職務代理者

手も足も出ないのであれば、子供がかわいそうだと思います。

○松村学校教育課長

自学自習力の取組みも含めまして、教員一人ひとりが子供に直接かかわっているので、一人ひとりの教員の意識を高めるということで、「各校、方向性をそろえて取り組みください」と管理職の先生からも含めてお願いしているところです。今後もその意識を高めるような何らかの発信をしていく必要があると思います。

自尊感情につきましては、特に中学生くらいの年代は、自分が学校の集団の中でどういう位置にいるのか、友達とのつながり、そういう辺りも自分に良いところがあるかどうかというところに関連してくると思います。学習におきましては、成功体験や成就感、できたとかわかったとか、そういう機会がたくさん子供たちが感じられるような授業の推進をしています。あわせて、集団作りといますか、そういう子供をいかにつなげていくかという辺りも必要かという風に考えているところです。

小学校での授業規律という点では、数字的には低いということもありますが、学校質問紙調査というものがあまして、その中に「学級が静かで落ち着いているか」という項目もあります。子供の捉えと学校の捉えとで、格差もあると思います。学校質問紙調査で、落ち着いていると学校が捉えている数値はこんなに高くないです。先生方の捉えとしては、まだまだという状況があるということです。きまりといってもどういう点をというのとは、「人の話を最後まで静かに聞く」というのもひとつのきまりであると思うのですが、子供たちはそういう当たり前のことではなくて、何かいらないものを持ってこないとか、そういった辺りのことをきまりと捉えている子供もいるかもしれません。学校でしっかりと決まりとは何かということもあわせて、共通認識を図る

ことも大切かも知れません。

朝食の喫食率につきまして、それぞれの子供たちが抱えている問題もあるかと思いますが、学校としましては、食育の推進、学校給食を生きた教材として給食があるので、そういった点で食べるということを自分から進んで何か少しでも食べよう、自分の健康を守るという意識の向上を図るような食育の推進をしていかなければいけないと思っています。

スマートフォンにつきましては、家庭の協力がなくてはできないことでありまして、市全体でというのはなかなか難しい面もあるかと思っています。例えば、中学校区でそういう週間を設けるなどの工夫、そのような例もありますよ、と発信も含めていって少しでも実施できたら良いなと考えています。

授業改善アドバイザーにつきましては、アドバイザーの方に集まっていたいただき意見交換をするということをこの間1回しています。そういう場も必要と思っていますので、今後も進めてまいりたいと思います。

○中野委員

2ページの『①学力調査結果について』、総評的なことを書いていますが、全国との差が縮まったとか、広がったとか表していますが、一喜一憂するほどの差ではないと思います。全体としては、全国を下回っているという捉え方が適切ではないかと思っています。表現の仕方で、“無解答率の全国との差”で“マイナス”と表していますが、むしろ“オーバー”ではないのかなと思います。マイナスだと下回っているように見えますが、これは全国よりもオーバーしているという意味ではないですか。

○松村学校教育課長

無解答率が高いということですので、その通りです。

○中野委員

12ページ『3. 改善策について』の学力検査結果の分析や改善策は、非常に的確だと思います。しかし残念ながら、表紙の「今後さらに実効性のある取組みの充実～を図る」という部分がなかなか実現できていないので、残念な結果になっています。この齟齬については、校長をはじめ先生方が真摯に受け止めて、従来の学習指導方法を根本的に見直さなければならないと思っています。この点で、今回の改善策の『(1)「ことばの力」を高める授業づくりの推進』がありますが、思考力、判断力、表現力の育成の基礎になるもので、とても重要な取組みだと思います。英語の授業においても言われていますが、“聞く”、“話す”、“読む”、“書く”の4技能をきっちり習得して、ことばによる抽象的な表現を具体的な事象として変換する、こういう能力が定着すれば学力はおのずから向上すると思います。普段の全教科の授業で、しっかりと取り組んでいただきたい。この「ことばの力」を高める授業づくりを推進していただきたいと思っています。非常に的確な指摘だと思います。

今年度の点検・評価報告書の8ページ「7. 今後の課題・方向性」の方向性で“改善して継続”となっている中に、“全小中学校で作成している学校活性化計画に「学習評価の充実」の観点の新設し、指導と評価の一体化を意識した取組みを推進する”とあります。これが実効性のある取

組みを生み出すことにつながると思います。事務局は、各学校にこの点をしっかりと指導していただきたい。

13 ページ『(2) 授業改善アドバイザーの派遣』に関連して、先ほど無解答率に触れていましたが、基礎・基本もちろん大切なのですが、大阪府の“力だめしプリント”の問題は、思考力を育てるには非常に良いものです。この“力だめしプリント”に対する指導法を授業改善アドバイザーから是非各学校において教示していただきたいと思います。

来年度からのこととなりますが、文部科学省は来年度、結果公表の時期を早めまして7月にするという事です。こうすると夏季休暇中に授業改善が図られるということです。したがって来年度は、改善策の市全体の総論はもちろん大切ですが、各学校単位の各論についての取組み、もっと具体的に学校に示してもらった方が良いのではないかと思います。現在もしてもらっていると思いますが、もっと具体的にしてもらったらという風に思います。

2ページ『②学習状況調査結果について』の2項目“授業改善”、“自学自習が習慣化”が進んでいるということですので改善を続けていただきたい。先ほどからも指摘がありましたが、テレビゲームや携帯電話、スマートフォンについては、時間の無駄、経済的な負担が大きいと思いますので、家庭の協力が絶対に必要です。さらに学校、家庭、地域が一体となって改善に努めていかなければいけないと思っています。

○松村学校教育課長

お話しいただきました点について、しっかりと指導してまいりたいと思います。まずは先生方の授業ですが、根本的な見直しもしながら徹底的に取組みをしていただくという点において、学校活性化計画というものを出示していただいているのですが、その中で今年度特に評価をしっかりとやるということで、その評価から逆算した授業づくりといえますか、そういうものを図るために授業ではどういう点をねらいとしてやらないといけないのか、という辺りをしっかりと考えて指導と評価の一体化を図るということで、そこは各校の計画をしっかりと進めていくということではしております。

“力だめしプリント”の活用につきましても、校長会でも発信してまいりまして、やっているところです。アドバイザーからという意見もいただきましたので、その辺は考えてやってまいりたいと思っています。

「ことばの力」の捉えですが、それを育む中心教科は国語科です。国語の授業を小学校から充実することで、4技能、いわゆる4つの領域の言語活動を充実できるように、国語で育んだ「ことばの力」を使って、他教科でもそれを使った学習活動を行うことによって、思考力を深めたり、ねらいを達成するということをしっかりと意識して、授業をしていただけるように今後も発信していきたいと思っています。

確かに結果が早められるということで、その分学校単位での分析等が早い時期からできるということで、そこにどういう風に市からも具体的なアドバイスができるか考えていく必要があると思います。

スマートフォン等につきましては、おっしゃる通りで何とか一体となってできたらと思います。

○河野委員

生活習慣のアンケートで、こんなに朝ごはんを食べない子供がいるのかと、ほんとにびっくりしました。信じられない思いです。それには理由があるのですが、その理由に応じて対応していかねばならないと思いました。

○野口教育長職務代理者

朝ごはんの件で、保護者が厳しい状況にある中、自分で食べる力は大事だなと思いました。

以前、チビッコホームを利用している子供が弁当を忘れて、担任と一緒に家に弁当を取りに行ったが何もありませんでした。その子供は、自分で弁当箱にご飯を入れて、その横にクリームパンを入れて、元気にチビッコホームに戻っていったということがありました。

そのことを思い出して、子供自身が食べようとする力を付けるのも大事だなと思いました。

○中野委員

「ことばの力」に関連しまして、国語科で力を入れていくということで、もちろんそうだと思います。全教科でという意識は、他の教科でも先生たちが言葉を大切にすることが大事だと思います。そうでないと子供の理解が進みません。国語だけで良いということではなく、先生方がことばを大切にするという姿勢を全教科で守ってもらいたいということを言いたかったのです。

○谷学校教育部長

いろいろご指摘いただきまして、ほんとにごもつともだという風に受け止めています。特に各学校の授業を、いま求められている資質能力を、以前でしたら知識理解ということをよく言われていた時代もありましたが、これからは次期学習指導要領の実施も迫っておりますので、そのことと合わせまして、是非、現場にはそういった求められる力を育む授業を、課長が説明しましたことを土台にして進めていきたいと思っております。そのためには、個々の教員の授業に対する計画の立て方や実施の仕方について改善の余地があると、現場に5年間いまして小学校や中学校で観察して指導してまいりましたので、そういうことを強く感じております。モデルになるリーディングティーチャーのような存在が、それを牽引していく一つの拠点になっていけば良いなど思っております。全教職員がすぐにできれば良いのですが、できる人をさらに伸ばして、現場でリーダーシップをとっていただけるよう、事務局としても学校現場に対して求めていきたいと考えています。

○樋口教育長

来年は理科がこの状況調査に加わるのですね。今年度の結果を受けて、35校各学校の改善策を提出する旨、9月の校長会で言っていますので、提出されましたら委員の皆さんにお渡しします。各学校でどれだけ各論が入っているか分かりませんが、学校としての対処、課題分析をした後の改善策を提出することになっていますので、ご覧いただければと思います。

この状況調査はちょうど10年が経っていますので、しっかりと意識を高めて、学校は同じ方向を向いて、全員がこの問題を解いているか少し難しいと思いますが、1年生から系統立った内容で「ことばの力」を全教員、全教科を挙げて高めていかなければならないので、問題をくれる、

解くは大事なことだと思っています。

ほかにかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 67 号 平成 29 年度 「人権週間」(12 月 4 日～10 日)に関わる行事の実施について

○樋口教育長

報告第 67 号について、説明をお願いします。

○長岡人権教育課長

報告第 67 号につきましては、平成 29 年度 「人権週間」(12 月 4 日～10 日)に関わる行事の実施についてです。

“人権を考える市民の集い”を 12 月 2 日(土) 14 時から 16 時までマドカホールで行います。その中で講演を人権協会の中でも“人権”という言葉だけで堅苦しいというイメージがあるということで、それをどうにかして市民の方がとつきやすい思いを持ってもらえるよう、また、たくさんの市民の方に来ていただきたいという思いから、落語家に来ていただいて「お笑い人権高座」という題で講演を行います。周知方法は、広報きしわだ 11 月号、学校及び公共施設にポスター掲示、チラシ配布、ホームページに掲載します。

“人権を守る作品展”を 12 月 1 日(金) から 3 日(日) まで 10 時から 17 時までマドカホール 1 階展示場で、小学校、中学校及び高等学校の児童生徒のポスターや標語、幼稚園での活動の写真パネルを掲示しています。

そのポスター等をより近くの施設で見られるように“巡回 人権を守る作品展”ということで、1 月 11 日(木) から 2 月 21 日(水) までの期間、5 つの市民センターを巡回して展示します。

“人権週間記念品の配布”ということで、子供たちにとっても使いやすい、身近にあるということで、今年もクリアホルダーを一人一枚配布する予定です。クリアホルダーには、子供たちの作品の代表作の標語 1 点、ポスター 6 点を印刷しております。

“街頭啓発活動の実施”ということで、11 月 28 日(火) は岸和田駅及びラパークで、29 日(水) は久米田駅、東岸和田駅及びトークタウンで、時間は午前 8 時から 8 時 30 分まで、午後 4 時から 4 時 30 分まで行います。啓発物品は、ポケットティッシュとマスクを予定しています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

現実の社会では、誤った認識や偏見によって様々な人権問題が生じています。どれも悲しく、痛ましいもので、この問題が起こらないように人権についての意識を高めて、生命の大切さや人としての尊厳の大切さを確認しなければならないと思います。特に子供に関してのいじめ、体罰、児童虐待、携帯電話やスマートフォンによる犯罪などは、いつも注意が必要です。この人権週間を機会に学校、家庭、地域社会において、他人に対する思いやりやいたわりといった人権尊重意識が一層高まることを願っています。

○長岡人権教育課長

人権を守る作品展に祖父母も一緒に家族で結構来てくれます。作品を見て帰るときに、「この世知辛い世の中で、子供たちの優しい笑顔の絵などを見てホッとしました」と、「何か忘れていたものを取り戻しました」みたいな声をよく掛けていただきます。地道な努力ですが、続けていきたいなと思っています。

○樋口教育長

ほかにかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 68 号 第 37 回 市民スポーツカーニバルの開催について

○樋口教育長

報告第 68 号について、説明をお願いします。

○津田スポーツ振興課長

報告第 68 号につきましては、第 37 回 市民スポーツカーニバルの開催についてです。

11 月 3 日（金・祝）午前 9 時から中央公園スポーツ広場で行います。全体説明会を昨日 18 日（水）午後 7 時 30 分より、24 小学校の代表の方々に出席していただき行いました。校区対抗の綱引きとリレーは全校区が参加で、岸和田市の運動会ということで意義があるイベントだと思っております。準備も順調に進んでいますので、あとは当日の天候に恵まれればと思っています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

説明会に出席の代表の方はスポーツ推進委員の方ですか。

○津田スポーツ振興課長

子供会の校区長や町会の代表であったり、その校区によってばらつきはありますが、代表が複数、またスポーツ推進委員も出席ということで、120～130 名の方に出席いただきました。全体の説明と綱引きとリレーの抽選を行いました

○中野委員

今月初旬にスポーツ庁が、6 歳から 79 歳を対象にした平成 28 年度体力・運動能力調査の結果を公表しました。それによりますと、30 代後半の女性が、調査が始まった平成 10 年度以降で過去最低でした。育児や仕事で忙しい世代の運動離れが背景にあるということでした。また、幼児の外遊びとその後の 10 歳時の運動習慣、体力との関係でも男女とも入学前に外遊びをしていた頻度が高いほど良い結果になっていました。このスポーツカーニバルの機会を活かしてもらって、スポーツ活動が高まることを期待しています。

○樋口教育長

ほかにかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 69 号 展示資料の寄附について

○樋口教育長

報告第 69 号について、説明をお願いします。

○西川郷土文化室長

報告第 69 号につきましては、展示資料の寄附についてです。

8 月下旬に 3 点、いずれも郷土文化室展示・研究資料に使用のため、寄附をいただいています。

1 点目は、寄附品名「春木村古文書一式」を宝塚市在住の酒井様より 8 月 15 日にいただきました。いただいた経緯ですが、大学教授より連絡をいただき、歴史研究の同好の方が亡くなられ、ご婦人から教授に相談があり、見てみると岸和田の春木の古文書でしたので、関連自治体の手にある方が有益であろうということで、こちらに相談いただきまして、寄附をいただくことになりました。資料に「御物成帳」とあります“物成”というのは、田畑の収穫や年貢を意味するものです。また、「丙午御年貢米上納小前算用帳」とあります“小前”というのは、個人ごとの田畑の石高のことを示しますので、年貢に係る書類だということで、全体的に当時の春木村の経済活動の内容のものが主になっています。“丙午”に天明 6 年と書いていますので、西暦で言いますと 1786 年で今から 231 年前の古文書ということになりますので、当時の泉州あたりの年貢がどのような形であったのか、非常に興味深く研究できるのではないかと考えています。

2 点目は、寄附品名「甲冑 1 領・森川家古文書一式」を岸和田市在住の森川様より 8 月 17 日にいただきました。個人宅に所蔵されておりましたものです。高槻市のしろあと歴史館の甲冑の専門の方に写真で見ていただき、江戸期のもので位の高い人のものでなく、実用品の量産品と考えられると伺いました。寄附者の方に、展示だけではなく、実際に着せてあげられるような体験に使わせていただくことのできることを承をいただいています。可能であれば、鎧甲冑体験を考えられたらと思っています。古文書の方は、明治から大正期の手紙や先祖の方が住んでいた住宅の間取り図などがありまして、当時の生活の解明ができるのではないかと期待しているところです。

3 点目は、寄附品名「縣家古文書一式」を岸和田市在住の縣様より 8 月 23 日にいただきました。個人宅に所蔵されておりましたもので、主にこちらの資料は当時の寺子屋で使われていた教科書や読み書きの練習帳と思われるものが多い資料です。資料に加守、西之内、藤井、別所、上松、下松、額原、尾生と岸和田の地名を書いたような形跡もありますので、何に使ったのか、何なのかということは今後研究していければと考えています。

このようにたくさんいただきましたので、今後の展示に役立てていきたいと考えています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

貴重な資料をたくさんいただきましたので、分析によって何か事実が分かれば教えていただきたいと思います。

兜紋ですが、左三つ巴なので、岡部家とゆかりがあるのでしょうかね。

○西川郷土文化室長

その辺りのことも先ほどの先生であつたり、寄贈者の方にもお伺いしましたが、その関連性ははっきりしないようです。それも含めて研究できればと考えています。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 70 号 和泉葛城山ブナ林自然観察ハイキングの実施について

○樋口教育長

報告第 70 号について、説明をお願いします。

○西川郷土文化室長

報告第 70 号につきましては、和泉葛城山ブナ林自然観察ハイキングの実施についてです。

例年行っている内容と一緒にですが、今年の開催日は 11 月 23 日（木・祝）です。和泉葛城山の紅葉のブナ林を山頂まで往復 8 km ハイキングしていただく中で、自然観察の学習も行うものです。参加費は無料で、参加人数は 60 名で定員になり次第締め切りとなっています。申込先は、大阪みどりのトラスト協会です。主催は、岸和田市教育委員会、貝塚市教育委員会、大阪みどりのトラスト協会が普段からブナ林の保護増殖検討委員会の事務局として 3 者協力している中での事業です。申込開始は、11 月 2 日（木）から予定しています。周知方法は、広報きしわだ 11 月号、広報かいつか 11 月号、大阪みどりのトラスト協会の会報 10 月号及びホームページで行っています。集合場所は 9 時 30 分に南海本線岸和田駅、解散は東岸和田駅を経由して岸和田駅に 16 時の予定です。雨天の場合は、テレフォンサービスでアナウンスをする予定ですが、原則、前日 17 日の NHK 天気予報で 50% 以上の降水確率であれば中止とする予定です。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口教育長職務代理者

自然観察ですので、専門家が講義をしながらハイキングを進めていくのですか。

○西川郷土文化室長

3 者で協力して行っていますが、当番がありまして去年が岸和田市で今年は貝塚市になります。去年はきしわだ自然資料館の職員と一緒に登って説明しました。今年は貝塚市の自然遊学館の職員が同行して説明していただける段取りになっています。

○中野委員

参加者は大阪府内広くから来られるのですか。

○西川郷土文化室長

大阪みどりのトラスト協会のホームページを見ての申込みも多いと聞いていますが、集合時間に来られて解散時間に帰られる範囲にはなると思います。府下広く参加していただいていると聞いています。

○中野委員

天然記念物の大切さを認識してもらうのに良い機会だと思いますので、是非、多数参加していただきたいと思います。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告は以上ですが、ほかに報告はないでしょうか。

○濱上生涯学習部長

イレブンスリーの件ですが、昨年度も岸和田警察が11月2日の午後10時から3日の午前5時頃まで、交通規制ということで大々的に国道26号を通行止めしました。今年度も同じように国道26号を予定では中井町交差点から西之内南交差点まで閉鎖して、収まらなかったら拡大するというので、昨年度と同様のやり方です。自治振興課でポスターを作成して、各町会、生涯学習部では青少年問題協議会を使って配布する予定です。総合体育館の駐車場を機動隊や警察車両の駐車場として活用していただく協力もしております。交通規制が行われることのお知らせいたします。

○樋口教育長

ほかに報告はないでしょうか。ないようですので、議案の審議に移ります。

議案第39号 平成29年度 岸和田市教育委員会表彰の被表彰者等の決定について

○樋口教育長

議案第39号について、説明をお願いします。

○山田総務課長

議案第39号につきましては、平成29年度 岸和田市教育委員会表彰の被表彰者等の決定についてです。

11月3日（金・祝）文化の日祝典において、表彰を差し上げる方々につきまして、岸和田市教育委員会表彰規則に該当するものを表彰するほか、感謝状を贈呈するものです。平成29年度につきましては、表彰者が10団体、個人71名、感謝状贈呈者が個人119名となっています。昨年まで学校教育課で掲載していました感謝状の個人について、対象者が交通指導員ですので、実際の担当課である建設管理課で計上しています。規則や内規に則りまして表彰状、感謝状を差し上げることになります。本件について、表彰状、感謝状贈呈者の決定についてお諮り差し上げます。

○中野委員

多数の被表彰者の皆さんの活躍を称えて、ともに喜びたいと思います。資料にページ数がないのは少し不便です。

学校教育部門の教育に関する研究論文の審査の結果、その成績が優秀であったので表彰される方で、今年度は昨年度比べて特選が1名増えて7名になって非常に喜ばしいことだと思います。

その中で、北中学校の中津首席の「アヒルの約束」というタイトルと内容と結びつきにくいので、概要が分かれば教えていただきたい。

そして、統合的道德授業プログラムの現代的アプローチについての考察の城東小学校の山田教諭は、8月に実施した第3回教育フォーラムのシンポジウムに参加してもらって、学校での道德教育の取組みなどの発表がありました。今回の研究成果をしっかりと広めてもらって、小学校における来年度から実施の特別の教科道德の充実を図っていただきたいと思います。

社会教育・社会体育関係の社会教育・社会体育の振興に寄与された功勞により、表彰される団体または個人の室田光重氏ですが、本市の体育協会会長、市教育委員会評価委員会委員も務めていただいています。非常に長く、広い活動をしてもらっていますので感謝申し上げます。

○谷学校教育部長

教育論文ですが、北中学校の中津首席は生徒指導の担当もしてまして、この「アヒル」というのは、キャラクターを子供から募集をしまして、「きいたん」と名前がついていますが、「アヒル」の“ア”は“あいさつをする”、“ヒ”は“人の話をしっかりと聞く”、“ル”は“ルールを守る”の頭文字をとって「アヒル」というネーミングにしているものです。それが、新条小学校、城北小学校及び各幼稚園を含めまして北中学校区での共通した学校での生活指導事項として、それを基本にしながら、校区全体で子供たちの健全育成を図っていこうという取組みです。それに係る取組みを論文として提出しています。

教育フォーラムで山田教諭から城東小学校での取組みについて紹介していただきました。統合的道德授業プログラムの現代的アプローチというのは、今から20数年前に明治図書から出ました伊藤さんという方が、道德の当時は時間とっていましたが、ひとつは道德の価値をしっかりと追及して、生命尊重とはこういうものでやっぱり命は大事だという道德の時間のあり方と、自分がどのように今後、行為・行動を選択するかという自分の生き方についてしっかりと考えるという2つの視点で、A型とB型の授業ということを当時25年前に伊藤さんが提唱されていたようです。山田教諭は城東小学校で学級担任ではなく、学級を借りながらA型の道德的価値をしっかりと深める授業と、自分の生き方をしっかりと考えるB型の授業をその書物を基にしながら実践を通して考察したものを論文にしているところです。論文集ができましたら、教育委員にもご覧にいただく予定にしています。

○樋口教育長

「アヒル」は頭文字だったんですね。

ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

○樋口教育長

以上で全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。

ないようですので、これをもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後4時10分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員